

第10回富士市まちづくり活動推進条例検討会議 議事録

日時：平成27年12月4日(金) 19:00～21:00

場所：市庁舎8階 政策会議室

◎出席者(敬称略)

委員長：日詰 一幸(静岡大学教授)

副委員長：小出 禮節(富士市町内会連合会会長)

委員：齋藤 立己(富士市生涯学習推進会連合会会長)

松本 玲子(富士市社会福祉協議会会長)

望月 恵子(東部ブロック代表)

松野 俊一(南部ブロック代表)

石川 計臣(北部ブロック代表)

西森 共二(西部ブロック代表)

加藤 崧(北西部ブロック代表)

佐久間 恵(一般公募委員)

今村 優子(一般公募委員)

オブザーバー：加納 孝則(市民部長)

事務局：まちづくり課 5名

傍聴者：1名

欠席者：和久田 恵子(中部ブロック代表)・明石 武彦(一般公募委員)

1 開会

2 市民憲章唱和

3 委員長挨拶

4 議事(進行：日詰委員長)

(1) これまでの検討経過確認(資料No.1, 2)

⇒資料説明。

(2) 各種アンケート等の結果報告(資料No.3, 4, 5)

・まちづくり協議会会長連絡会 議事録

・まちづくり協議会会長アンケート結果

・世論調査「住民主体のまちづくりについて」速報結果

⇒資料説明。

(3) 項目の検討

※参考：(仮)富士市まちづくり活動推進条例の構成(案)(資料No., 6)

・項目10：まちづくり協議会に対する市の支援(資料No., 7)

・項目12：諮問機関(資料No., 8)

・項目1：前文(資料No., 9)

5 その他、連絡事項(事務局から連絡)

・今後のスケジュールについて(資料No., 10)

6 閉会

【議事録詳細】

(1) これまでの検討経過確認

(委員長)

ただ今事務局から資料1に基づいて話をしてもらいました。前回から間が空いているので、これまでの経緯を説明してもらいました。まちづくり協議会の現状と市の考え方、まちづくり活動推進条例の内容について、既に協議会が発足したことによって地域でどんな活動が展開されているかを話してもらいました。

まちづくり活動推進条例の1回から9回までの経緯が報告されております。委員の皆さんからコメント、あるいは補足はありますか。ありましたら発言をお願いします。

(副委員長)

市長の答弁の中で1つ気になる点があるので確認しておきたいです。資料1に地区団体間の連携が促進されて事業内容の重複が解消されると説明がありましたが、各種団体がいろんな活動をやっている中で事業内容の重複は避けられない問題です。重複があるからこそきめ細かい対応ができるという非常に良いメリットがあります。例えば防犯活動、毎月15日に見守り活動やりましようとなると、それぞれの団体がそれぞれできる時間帯にいろんなことをやるわけです。PTAはPTAの中で自分たちのできる範囲で子どもたちに対する防犯活動をやりたいとなります。PTAは自分たちの活動の中で自主的に動いています。町内会は町内会、民生委員は民生委員で活動を行ないます。そういうメリットがあるのに、その重複をなくすという前提で全部一括してやれという考え方は無理ではないかと感じます。

(事務局)

副委員長がおっしゃたことはそのとおりだと思います。各種団体を一つにするものではありません。各々別々でやっていたものが、協力して一本化でやっていこうとすれば規模を大きく行うことができる等、各種団体の活動は尊重した中で、お互いが一緒にできるものは一緒にやっていこうという考えによるものです。意味合いとしては協力していくということです。

(委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。それでは資料3から5につきましてご報告いただきたいと思えます。

(2) 各種アンケート等の結果報告

(事務局)

【資料の説明】

(委員長)

ありがとうございました。ただ今事務局から各種アンケートの結果報告として資料3・4・5を説明してもらいました。内容について、ご質問やご意見があればお願いします。

(G委員)

まちづくり協議会が導入されたのはもう1年も前の話、既に2年目も終わろうとしています。地区によって温度差があるかもしれないが、私の地区は地区の考えで進めてきているので、特にハードルが高い等ありません。まちづくり協議会の立ち位置が不明解だからはっきりさせることだと思います。現状の不明解な点が全てに関係してきています。

でも、私は立ち位置は明解になっていると理解しています。この辺の立ち位置を理解させていかないといつまでも堂々巡りになってしまいます。1年経つと人事も代わり、またゼロからのスタートになってしまいます。継承されていかないのが一番危惧されることです。

私はまちづくり協議会会長と生涯学習推進会会長を兼任しています。生涯学習推進会が消えていく地区があります。生涯学習推進会が機能して、まちづくり協議会が機能するわけです。条例を作っても後付けにな

るわけです。

(E委員)

協議会の立ち位置が不明解と言うのは、例えば、事務局がボンヤリしているとか、会計もボンヤリしている、そういうことかと思います。まちづくり協議会の会長が生涯学習推進会の会長を務めていたり、連合町内会の会長が務めていたり、いろいろありますが、生涯学習推進会が無くなった地区もあります。協議会がスタートするときに各地区温度差がありました。

将来は地域に任せるけど、協議会が上手くいってないところは平準化したいのだと思います。私の感覚ですけど、生涯学習推進会が盛んではなかったところが、協議会になったとき解消してしまおうということになっているのではないかと感じます。私は、生涯学習推進会は無くしてはならないと思っています。

(A委員)

伝法地区は、生涯学習推進会が平成 27 年度から無くなりました。生涯学習推進会の役員は、町内会、区長会からのあて職でした。懸念していましたが、体育祭等は温度差があり停滞していました。平成 27 年度はまちづくり協議会として体育祭をやったようで、何種目かやったようです。

理念の話ですが、生涯学習推進会ができたのは昭和 43 年です。41 年に富士、吉原、鷹岡が合併して新しい富士市になりました。昭和 43 年には、当時の社会教育推進会ができあがりました。なぜこういう形で生涯学習推進会ができたかといいますと、一度にできたのではなく、段階的に設立されたのです。最初は青少年育成問題で、段階的に活動が広がっていきました。体育祭の開催が困ったら、青年団が手を出していくという関係もありました。自治会が中心の取組を担っていたのが青年団です。生涯学習推進会の体育保健部は、その青年団の代わりを担ってきたわけです。立派な活動をこの 40 何年やってきたと思います。

文化祭、かつては公民館まつりです。市の職員が中心でやっていたことを地域におとそうということで成人教育部が文化祭をやったわけです。40 何年の中でじわじわやってきて、生涯学習推進会が中心になったイベントに対しては、なぜここで潰すのかという思いがあります。地域の力こぶ増進計画では、富士市には生涯学習推進会がこういう形であるということが、ソフトランディングで示しています。生涯学習推進会が全て良いということではなく、例えば安全教育部、青少年育成部等、参画する団体がいくつかあります。これらが統合できるかとなると、各団体それぞれの立場があります。PTA は子ども達を中心になるわけです。そういうことを考えるとやはり各地区の独自性を持ちながら、先ほど言った理念条例というのは、私自身は頷けます。

(委員長)

ありがとうございました。

(E委員)

生涯学習推進会がなくなって、協議会形式がやりやすいならそれでいいと思います。地区がやりやすいならそれでいいと思います。

(副委員長)

伝法地区は特殊な事情が十数年か続いていたようです。生涯学習推進会としての活動が少なかったようです。しかし、活動は続けなければいけないということで、協議会がそのまま吸収したのだと思います。

(A委員)

浮島地区もまちづくり協議会に吸収されましたが、500 数世帯しかない地区です。少ない人数ですが、その中で上手にやっています。

(副委員長)

それはそれで良いと思います。伝法地区は、体育祭はもともとまちづくり推進会議が主になってやっていたのですよね。事情があったから新しい組織でまとめよう、ということになったと思います。

(委員長)

いろいろお話を伺いましたところ、モデル的な形というのはあるかもしれませんが、それぞれの地域の事情

というのがあります。その状況の中で、最大限にまちづくり協議会の仕組みに合うような形で、試行錯誤しながら進めていると理解してよろしいかと思えます。おそらく、これからもそういうことで進んでいくでしょうし、特に人口も減ってきているし、高齢化も進んでいるという状況ですので、それぞれの地域が皆同じような形で進むのは難しいと思えます。その後ろ支えとなる条例を作っていくということで、検討会議の中では理解いただければと思えます。

それでは前提となるような話をいただいたので、議事を進めていきたいと思えます。

(2) 項目の検討

項目 10：まちづくり協議会に対する市の支援

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

ありがとうございました。5月にも検討したところですが、修正提案ということになります。何かご意見ご質問があればお願いします。

(G委員)

確認させてください。4号を削除したというのは分かるけれども、地域の力こぶ増進計画の方針の中には、事務局は将来には地域で担いなさいと説明されています。その方向で、少なくとも私の地区は進めています。平成32年には事務局は地区が担うと言っています。削除されると、それとの整合性が取れません。どうなのでしょう。

(E委員)

事務局を地域でやるようになると、お金、場所の問題が発生します。これから人口も減る、30年先には20万人くらいになるはずですが、そうすると、市の職員も減り、まちづくりセンターに職員を4人も置けなくなると思えます。今度、地域福祉計画が新しくできましたが、ほとんどは「地域にお願いします」という中身になっています。地域が背負うものもだんだん多くなり、大変になります。福祉推進会は、社会福祉協議会と今後会合を持つのかどうかも分かりません。進んでいる地区をモデルに少しずつ進めていくしかないのではないかと。将来的には26センター残るのかも分かりません。そうすると地域が事務局を担っていかないとできなくなると思えます。

(G委員)

だから、「行政に言っても何もやってくれない、我々で担わなければならない」と、「将来は自分達でやらないといけない立ち位置なのだ」と、伝え続けていかなければならないです。

(E委員)

地域福祉計画も地域のボランティアでやってもらいたいとなっています。

(B委員)

介護保険に関しても地域で担ってもらいたいとなっています。

(G委員)

当面、事務局を担ってくれることを拒否するつもりはありませんが、進んでいることにブレーキをかける必要はないと思えます。

(委員長)

G委員の地区のようにやれるところはやっていけばいいのではないかと思えます。まだできないところもあるので、そこところは、何らかの補助が必要かと思えます。

(G委員)

包括補助金の援助は進んでいるところはもらえるのでしょうか。今は貰えないとは思いますが、地区の運営のためにはどうしても運営費はかかるわけです。防災で言うと防災の運営資金が補助金として出ています。自

主防災を運営していくために、1戸150円というものがあるわけです。

(委員長)

市のスタンスはどうですか。どんどんモデル的なところに近づいている地区がある一方で、なかなかそこまですけない地区もあって、包括補助金を支給するとなったときに、一定のところになるまで待つのか、先行的に進んでいる地区に関しては理念に基づいて、先に包括補助金を交付するようにしていくのか、ということです。先にどんどん進めていけるところはメリットがあるのか、メリットがあれば他の地区も努力するだろうけど、皆こまでくるのを待つとなると先にやった方が割を食ってしまいます。

(G委員)

将来的にはまちづくりセンターの人員も減らすときが来ます。そういうことから考えれば、待っていないくても、先行しているところはまちづくりセンターの職員を減らせれば良いと思います。市の負担も減ります。地域と行政のコラボレーションになります。

(委員長)

G委員の地区のように、例えば平成32年に地域が担うとなったときに、今いるまちづくりセンターの職員の人数はそこまで必要ないという話です。その分はお金が浮きます。その分をプラスして地区活動にということですよ。

(G委員)

極論的にはそうかもしれません。

(委員長)

インセンティブを働かせて対応できることが市としてありますか。

(G委員)

そうでなければ、削除しないで残したほうが良いと思います。

(副委員長)

ただ、設立する前段の中で、前の議事録で杉山前委員が言っているはずですが。市は、人的支援、財政支援すると口すっぱく説明してきています。過去の議事録にも書いてあるわけです。それが現状になると、全く削除して、担当者が代わると知りませんとなります。そういう体制でいいのでしょうか。行政が、まちづくり協議会を設立させる前の段階と、設立された後スタートしたときの説明とが、がらっと変わってくることについて、各地区で戸惑ってしまうと思います。部会も設けて、全体の事業もやっていて、専任職員がいなくて誰が事務局をやるのでしょうか。簡単なことは役員だけで決めてしまって、「できました」と、いうこともできますが、部会をやりながら、地域の課題を解決していくことは、職員が何人かいなければ絶対にできません。それでは各地区の町内会長がやめてしまいます。広見地区が過去に解散してしまった例もあります。

まちづくり協議会の設立までバックアップして、スタートしたらできないから引き下がるという姿勢が、行政が何を考えているか分からないように見えて、議会からも質問が出るのだと思います。

確かに各地区には、まちづくり協議会の立ち位置がある程度分かっているところもあるが、「お金はない」、「人はいない」、という新しい問題がまた出てきてしまいます。

(委員長)

その辺は難しい問題ですけど、今の事務局の案としては4号削除して、地域の力こぶ増進計画が平成28年度で終わるので、その検証を通じながら事務局機能を再検討するという話だと思います。その観点からいくと、4号をどのように扱うのか、原案のとおり行くのか改定するのか、事務局機能について定める必要があります。

G委員の地区ではそれを見越して合意形成はできているそうです。

(G委員)

執行役員会で合意形成できています。来年度、事務局長を決めて事務局規定を作ります。今月執行役員会を開いて事務局規定を話し合います。今回の案は、削除してあるので、困ることになると思いました。

(委員長)

基本的に事務局の案というのは、事務局機能の支援のあり方については、まだ明確に定められないということかと思えます。だから今後数年かけてそのあたりを検討していこうということかと思えます。

(G委員)

今、我々は資金の問題もあります。資金の調達についてはどうしようかと考えています。皆さんで議論した結果、古紙回収の報奨金も協議会に入れて運用していこうと議論しています。

(委員長)

確かにいろんな活動を進めていくにあたっては、これまで市からいろいろな補助金が出てきていて、そういったものを包括的にしようという話はあるわけですね。そうなったときに、その財源で足りるのかどうか、また地元の活動を展開していくにあたって、他に財源を調達できるのか検討していくことになります。全ての地区も同じような方向で検討できるかということ、そうでもないはずですが、その辺のギャップをどうするかということ。G委員の地区は先行的だと思いますね。

(E委員)

例えば、事務局は、1日常駐は無理としても、半日常駐くらいのイメージで考えていますか。例えば夜出てきてではなく、昼でもやりますか。

(G委員)

非常勤扱いでやります。用があればやります。

(E委員)

お金がいらいますよね。

(委員長)

その人件費はどうしますか。

(G委員)

事務局の人件費は、町内会から行事ごといただいているお金があります。古紙回収の報奨金等から出していくつもりです。賃金を決める等はこれからの話です。

(A委員)

事務局を受ける人材がいません。協議会の運営委員会、役員会の事務はセンター長がまとめてパソコンに残しています。センター長や職員が代わろうが残っています。我々には事務はできないです。メモ等は残っていますが、予算も無いです。区長会も9名いますが、会計等の事務局的な仕事は区長にはできません。市の職員の協力は必要です。

(副委員長)

場所も無いですね。まちづくりセンター内に居場所のある地区と居場所の無い地区があります。現状、無い地区のほうが多いです。

(E委員)

センター長や職員にやってもらっていることのどの部分を地域でやればいいのか。全部地域でやるならセンター職員は要らなくなります。市とパイプの無い人がなっても困りますよね。

市のOBにやってもらえれば良いと思います。70歳くらいの経験のある人が職員の3分の1くらいの給料でやってくれば良いと思います。

(副委員長)

町内会の資料や会計処理等は自宅でやっています。様々な活動がある中でまちづくり協議会の事務局は担えないです。

(委員長)

4号については、削除しないほうが良いということですか。

(A委員)

我々の地区はそうです。あまり厳しく考えなくても良いですよ。文字よりも実際の事務局の機能が重要です。

(G委員)

私は削除されたら困ります。

(委員長)

まちづくり活動の拠点というのはまちづくりセンターですしね。

(副委員長)

前回、市がどこまで支援するのかという話が途中で終わってしまいました。これについては事務局の考えを出して欲しいです。

(委員長)

原案では削除して、来年度以降、次期のまちづくり活動増進計画を検討するといくことです。4号を議論の中では残した方がいいというのが多数でした。その方向でよろしいか。

(全 員)

異議なし

(委員長)

それでは前回の案に戻して4号は入れておく形をお願いします。副委員長から話があったように、どういう形の支援ができるのか、市でも明確に方向性を出して欲しいです。市も地域の力こぶ増進計画をこれまでやってきた中で、来年度も継続したいですね。条例も来年度制定に向けて、日程を組んでいくことになりますので、平行して議論していくということをお願いします。

項目 12：諮問機関

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

前回までは、11条に相当するところですが、まちづくり活動推進条例審議会というものを置いて、まちづくりがどの程度進んでいるのかということ調査、検討、審議するというものを設けた方がいいということでした。しかしながら、各地区で地域の独自性を取りながら、展開していく中で画一的にすると枠にはめられてしまう恐れもあるので、できれば審議会ではなく、緩やかな位置付けの方がいいだろうという判断で、削除する提案がありました。これについてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(副委員長)

反対でしたので、削除で結構です。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(全 員)

異議なし

(委員長)

皆さんの賛同を得られましたので、提案のとおり削除でいきたいと思います。

項目 1：前文

(委員長)

それでは、あと残りがいよいよ前文だけになりました。前文は大変ですが、それについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料説明】

(委員長)

前文の文章表現はなかなか難しいところではありますが、起承転結で第1～4フレームで示し、このような文章でいかがかと提案がありました。それぞれのフレームに盛り込むべきキーワードがありますが、キーワードについて皆さんからご意見ありますか。

(H委員)

世代、性別の垣根を超えた参画に賛成ですが、確かもう一つ障害のある、なしに関わらずというのが以前あったと思います。

(事務局)

以前の検討会議の中の議論では「障害のある、なしに関わらず」という話は出ていました。今回のキーワードとしては入っていません。

(委員長)

具体的に文章表現するときに、このキーワードもいれますか。

(C委員)

障害のある、なしに関わらずは、世代、性別の垣根を超えた参画に含まれているという話になったと思います。含まれているので文章化する必要はないという話だったと思います。

(H委員)

確かその時は、各項目の中にわざわざ入れる必要はなくて、前文の中に謳うという話だったと思いますが。

(委員長)

議事録を確認してください。全部今日決めることはできないので、次回までに確認しておいてください。

他にはいかがですか。だいたいキーワードにつきましては、こんなところかと思いますが、文章になったときにどうなるかです。皆さん、読んで頂いて修正した方が良い表現があれば、事前に事務局に連絡して、とりまとめをして次回の議論を進めます。

(G委員)

確認させてください。第2フレームの将来課題への危惧（少子高齢・人口減少等）は、文章の中で、「本格的な人口減少・少子高齢社会の到来や、ライフスタイルの多様化などから、人と人の距離が離れつつあり、市民の地域への関心も薄れていくことが危惧されています。」とあり、そのとおりだと思います。このまちづくり協議会のキーワードとして特化する話ではないと思うので、第五次富士市総合計画でどういうふうに噛み砕かれていくのが大切なことだと思います。当然地域の課題として、私たちは避けて通れないと思っておりますが、基本的にまちづくり協議会が全て背負う話でもないと思っておりますので、第五次富士市総合計画でキーワードがどのような形で具現化するのかということが重要な話だと思います。

(委員長)

第五次富士市総合計画は、今後の後期計画ですよね。条例は区切り無く恒久的に使っていくわけで、したがって、この問題、状況というのを前文の中に入れた方がいいのかという議論はあります。ただ、現状認識として2060年人口はどれくらいかという問題もあります。このあたりの表現、後期計画との関係が合うのかどうか、相当長いスパンで考えなければならない問題だと思います。

(G委員)

広義でとらえて、理念条例として、全てを補うようになってしまうと困るので、歯止めがあった方が良くと思います。人口の自然減は当然あるとして、問題は社会減、出て行って帰ってこないことです。市として総合計画で何をすることが問題です。住みやすいまちづくりを目指して市もやっていると思います。

(副委員長)

人口減少対策は、行政がいろいろ検討してやっていくと思いますが、まちづくり協議会設立の枕詞は、そう

いう実態になって地域の課題も出てくるということです。減ってきた人口の中でどう活動していくかが地区の問題です。

(G委員)

おっしゃるとおりです。前文の意味を取り違えて理解されては困るということです。

(委員長)

次回、フレームごとにまとめていきたいと思います。次回までに読んできていただき、考えをまとめて意見を出して欲しいと思います。

その他、連絡事項

今後のスケジュールについて